

自主評価（遊戯施設）における申請手数料

申請区分	対象区分	手数料 (消費税込み)	
1. 自主評価のみの申請の場合	(1) 下記①～⑦のうちいずれか1項目に係る申請:下記の該当項目の額		
	① 令第144条第1項第一号	(主要な支持部分)に係るもの (高さが60mを超えるものは除く)	550,000
	② " 第二号	(脱レール防止)に係るもの	440,000
	③ " 第三号	(客席部分の構造)に係るもの	440,000
	④ " 第四号	(非常止め装置の設置)に係るもの	440,000
	⑤ " 第五号	(非常止め装置の構造)に係るもの	440,000
	⑥ " 第六号	(乗客・周辺の人に対する安全確保)	440,000
	⑦ " 第2項	(強度検証法)に係るもの	550,000
	(2) ①と⑦の組み合わせに係る申請		550,000
	(3) ④と⑤の組み合わせに係る申請		440,000
	(4) (2)、(3)以外の2項目の組み合わせに係る申請		880,000
(5) 3項目以上に係る申請		1,100,000	
2. 性能評価申請とセットでの申請の場合	(1) 上記①又は⑦を含む申請	550,000	
	(2) 上記①及び⑦のいずれも含まない申請	440,000	
	(3) 上記⑦の性能評価又は自主評価を別途実施済みの令第144条全体の申請	440,000	

注1) 上記手数料は、原則として1回の部会に要する審査の料金となります。部会を複数回開催する場合は、別途経費がかかりますのでお問い合わせください。

注2) 現地調査を要する場合には、別途調査費（出張旅費等）を申し受けますのでご承知おきください。出張者は原則として担当委員数+事務局1名。出張旅費については当センター旅費規程によります。

注3) 事故原因調査や鑑定委託等は内容に応じ、原則として実費を申し受けますのでご承知おきください。（詳細は担当職員にお尋ねください。現地調査を要する場合には、注2)に準じた出張旅費を申し受けます。）

注4) 手数料の納入が遅れた場合、納入が確認されるまで評価書の交付を保留させていただくこともありますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

〒105-0003 東京都港区西新橋1-15-5 内幸町ケイズビル

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 認定評価部

TEL : 03-3591-2461 / FAX : 03-3591-2008

E-mail : nintei@beec.or.jp